

県立図書館の成立過程における近世と近代の接続について : 鍋島家による佐賀図書館の設立をめぐる

伊東, 達也
山口大学人文学部 (教育社会史)

<https://doi.org/10.15017/6769057>

出版情報 : 教育基礎学研究. 17, pp.1-14, 2020-03-25. Faculty of Human-Environment Studies,
Kyushu University
バージョン :
権利関係 :



県立図書館の成立過程における近世と近代の接続について

— 鍋島家による佐賀図書館の設立をめぐる —

伊 東 達 也

問題の所在

本研究は、近世から近代への転換期に日本各地に設けられた図書館の実例に基づいて近代図書館の概念が受容される過程を確認し、図書館観をめぐる合意がいかにして民意の中に醸成されたかを解明することを目的としている。そして、これにより近代図書館の制度と思想が日本社会に位置づけられていく過程を構造的に示すことをめざす。

従来議論が重ねられてきた近世教育と近代教育との連続・不連続の問題を、図書館制度について見てみると、近代図書館のコンセプトを受け入れることのできた近世の読書施設を、図書館の日本的底流としてとらえ返すという視点を得ることができる。前近代の読書施設と近代公共図書館との接続については、これまで「木に竹を接いだ」ようにと評されてきた。小川徹は、従前の日本の図書館史では、近代の図書館は近世の文庫とは断絶したところから発生したものとして描かれており、そこにこそ日本の図書館の特異性が存在するように語られてきたことを指摘しているが¹、このことは、教育史研究における近代研究者の側の「近世」への軽視²のような状況が、図書館史研究においても生じていたことのあらわれであろう。

新谷恭明は、近世の学校から近代の学校への接続について「制度としては断絶させられたとしても、意識的には繋がっているということはできる。教育というのはそういう精神的な部分を含んでいるからである」³と論じているが、学校だけでなく読書施設についても、近世と近代は「意識的には繋がっている」といえるのではないだろうか。とするならば、文庫や貸本屋などの近世の読書施設と近代の図書館とは全く断絶した存在ではなく、それらの概念や機能は明治期以降にも底流として受け継がれ、そうした近世的心性が近代を受入れるという葛藤のなかで、図書館観をめぐる合意が民意のなかに醸成されていったと考えられる。

近世の読書施設との接続がうかがわれる事例には、明治末期から大正期にかけて各地に設立された府県立図書館やその前身となった図書館がある。県の事業として図書館の設立が企図される際に、県域の旧藩主家からの寄贈図書がその蔵書の一部となる事例は多いが、明治10年代に設立された公立書籍館や地方教育会による図書館が、新知識の摂取や直接的に教育活動に資することを意図して旧時代の文化との断絶を生じる傾向があったのに対し、県域をサービス対象にした図書館においては、武家文庫の資料など旧

藩の文化遺産が継承されることが多く、そこに新旧文化の融合が生じていた⁴。

近世の文化的遺産を継承するという機能が特に府県立図書館に求められるとするならば、その遺産を持ち伝えてきたのは、前代の行政組織である旧藩にほかならない。そこで本稿では、旧藩関係者が近世の読書施設の機能や概念を近代図書館に求めた例として、後に佐賀県立図書館として移管された「佐賀図書館」の設立についての旧佐賀藩主鍋島家の関与と影響について検討し、近代図書館の制度と思想が日本社会の中に位置づけられていく過程の一側面を明らかにする。

「ブレ県立図書館」としての佐賀図書館の成立

佐賀図書館は、1914（大正3）年2月、旧佐賀藩主である鍋島家により佐賀市内（佐賀市松原町銅像公園内⁵）に設立され、その後、1929（昭和4）年4月に県立図書館として佐賀県に移管された私立図書館である。1913（大正2）年11月10日に落成式が行われたが、当時の日本図書館協会総裁徳川頼倫、帝国図書館長の田中稲城、東京帝国大学附属図書館長の和田萬吉だけでなく、同時期に存在していた大阪府立図書館（館長、今井貫一）、京都府立図書館（館長、湯浅治郎）、山形県立図書館（館長、渡邊徳太郎）、秋田県立秋田図書館（館長、岡忠精）、山口県立山口図書館（館長、佐野友三郎）、石川県立図書館（館長、並河直廣）、米沢図書館（館長、妹尾盛親）、宇和島図書館、鹿児島県立図書館、南葵文庫、大橋図書館（理事、坪谷善四郎）、成田図書館（主任、高津親義）、福岡図書館（館主、廣瀬玄鋳）のそれぞれからも祝辞が寄せられた。

またこの同日には、図書館落成式（午後3時開式）に先立って、同時に隣接地に設置された第10代佐賀藩主鍋島直正（閑叟）の銅像の除幕式（午前8時開式）も行われている。すなわち佐賀図書館は、藩政時代の所領地であった佐賀の人びとが、「閑叟公の遺徳を欣慕し…公の像を建てたる其情誼の厚きに感じ」⁶たことに対する鍋島家からの返礼として設立されたものであり、開館当初から旧領内の「佐賀士民」の利用を前提として設けられた図書館であった。

創立委員で第2代館長（開館時副館長）であった伊東平蔵は、佐賀図書館を設立した鍋島家の趣旨を、「当地方民一般の読書趣味を涵養し併て其の顧問の府となし、学校及社会教育を裨補拡充すると同時に郷土史料の逸散を防ぐに在る」⁷と紹介しているが、このとき想定された佐賀図書館のサービス対象は、旧佐賀藩領であると同時に佐賀県域にも及んでいたと思われる。

周知のように、佐賀県の成立については、1872（明治5）年に支藩を含む佐賀藩領に唐津藩領と対馬藩領の一部を加えた県域となった後も、三潞県や長崎県との合併が行われ、1883（明治16）年5月に、宮崎県・富山県とともに佐賀県の再設置が決まったという経緯がある。

このときに定まった佐賀県の県域の大部分が、支藩・分家等（三支藩、四親類、四親

類同格)も含む旧佐賀藩領であり、それに旧唐津藩領、旧対馬藩領の一部を加えた地域にまとまっていたことが、旧藩主鍋島家が佐賀県を新たな佐賀藩領とみなすことを、他県の場合と比べて容易にしたと考えられる。

佐賀図書館は、いわば全県域サービスのために、開館2年目にして分館を設けた。その最初の分館が旧唐津藩領に設けられたことは、佐賀図書館が、新たに設定された佐賀県域全体を対象として図書館サービスを計画していたことを象徴している。

1915(大正4年)11月10日に行われた唐津分館の開館式で、初代館長伊東祐毅は次のような式辞を述べている。

本館ハ佐賀図書館ノ分館ニシテ図書ノ如キ彼此融通ノ道ヲ存シ経営設備ノ上ニ於テ至大ノ便利ヲ享有シ分館制度ハ日本ニ於テハ未タ存セサル所ニシテ東京市ノ日比谷図書館ト同市内ニ散在スル小学校内簡易図書館トノ間ニ幾分ノ連絡ヲ有スルモ未タ本支館トシテ完備セル連鎖ヲ有スルモノニアラス我唐津分館ハ日本ニ於ケル分館制度ノ嚆矢ニシテ其発達進歩他ノ模範トナルヘキ使命ヲ有ス若シ我唐津分館ニシテ効果ノ見ルヘキモノアラハ小城鹿島武雄其他ノ地ニモ亦之カ新設ヲ見ルヘク全国範ヲ我唐津分館ニ採ルニ至ルヘシ⁸

唐津分館は図書館の分館としては日本初のものであり、この唐津が成功したら、次は「小城、鹿島、武雄」と、旧佐賀藩の支藩領(小城、鹿島)と「親類同格」とされる分家の自治領(武雄)への分館設置の意図をもらしているが、このことから佐賀図書館が、佐賀県域を「新しい佐賀藩領」とみなした佐賀藩のための図書館であったことがわかる。

支藩領も含めた旧佐賀藩領については、分館の設置に先がけて、開館の年(大正3年)の11月には巡回文庫のサービスを始めており、小城町・古湯(小城藩領)、蓮池村(蓮池藩領)、古枝村(鹿島藩領)、北多久村(多久領)、武雄町(武雄領)など16箇所の、役場や学校、青年団等に設けられた簡易読書施設に対し、長期間の図書の貸出しを行っている。また分館についても、1918(大正7)年4月に佐賀市内に4館(循誘分館、勸興分館、赤松分館、日新分館)、7月に鳥栖分館、12月に藤津分館をそれぞれ開館している。

佐賀図書館は、いわば鍋島家による「旧佐賀藩のための」図書館であったが、後の県立図書館のパイロットとしての機能を十分に果たしていたといえる。全国的に見ると、府県立図書館の創立時期は、図書館令の公布(明治32年11月)を契機とした明治30年代と、大正天皇の即位と東宮成婚(大正13年1月)が契機となった大正期に集中しており、その前身となった読書施設については、地方教育会が設立した図書館が過半数を占めている⁹。しかし、教育会が運営資金を確保できないために後に府県に移管される事例が多くあった。その最も早い例は、明治31年に京都府教育会から経営を引継いで開館した京都府立図書館であるが、明治33年に会員の出資により設立された宮崎県の日州教育会附

属図書館も、県費の補助を受けながらも運営の継続が困難となり、「建物と図書の一切を県に寄附して」、明治35年5月に宮崎県立図書館が開館している¹⁰。

また、府県立図書館のなかでも先進的な実践で知られる山口県立山口図書館の場合は、地元の吉敷郡教育会に図書館設立の計画がありながら開館後の運営資金の見込みが立たないところから、教育会が県に設立資金を提供することにより初めから県立の図書館としての設置が決まっている¹¹。一方、佐賀図書館と同時期に存在した私立図書館である福岡図書館についても、旧藩主黒田家の影響と支援は認められるものの、福岡県域全体へのサービスを企図した形跡はなく、神官である廣瀬玄銀の個人文庫あるいは出雲大社教福岡分教会の社寺文庫という範囲を出るものではない¹²。

このように、教育会図書館や個人文庫がもとになった図書館では、その後の県立図書館としてのシミュレーションやパイロット事業などを展開する企図や体力があったところはないといってよいが、佐賀図書館においてはそれが実現している。

旧藩主家の支援事業としての佐賀図書館

「プレ県立図書館」としての佐賀図書館が成立した要因としては、次の2点が考えられる。

- (1) 佐賀藩領と佐賀県域の相似性に伴って、図書館の設立と運営が、旧藩主家の旧藩領域に対する支援事業のひとつと位置づけられたこと。
- (2) 大橋図書館や東京市立日比谷図書館の設立・運営にも携わった図書館経営の専門家である伊東平蔵が、準備段階から設立・運営に参画し、佐賀図書館が伊東の思想や理論の実践の場となったこと。

(1) については、建設の経費総額2万5千円を全て鍋島家が負担したこととともに、館主である鍋島直大以外の鍋島家関係者から毎年数千円に及ぶ維持費の寄贈が続けられていることも、それを裏付けている¹³。

旧藩主家の旧藩領に対する支援事業としては、士族授産会社や地方銀行への資金援助、中等学校や育英団体の設立などの例があるが、特に旧藩領における教育の発展に尽力したことはよく知られている¹⁴。周知のように、明治19年の中学校令の公布により、地方費の支出や補助による中学校が各府県1ヵ所に限られたことで旧藩領にも教育費の負担が増え、それを支援するために旧藩主家が私立中学校の設立や育英事業に多額の寄付をしたことは、個別の先行研究で明らかにされてきたところである。

内山一幸は、このような旧藩主家による教育支援・育英事業を立身出世の社会構造のなかに位置づけて分析しているが¹⁵、内山によれば、旧柳河藩主立花家は、同藩領内の中学伝習館への地方税の支弁が停止されたことにともない、それに代わる私立尋常中学橘

蔭学館に対し、設立当初は「年々金壺千五百円宛寄附」しており、その後明治25年11月以降は、立花家が直接経営する私立尋常中学伝習館として存続させている。また明治33年には立花家東京邸の敷地内に旧藩領出身の上京遊学者のための寄宿舎がつくられ、34年12月には、「旧柳河藩領内ノ子弟」を金銭的に支援し「他日有用の人材」を輩出せしめるための育英団体「橘蔭会」が発足している¹⁶。

鍋島家と旧佐賀藩領の場合、学校については、藩校弘道館を母体とした勸興小学校と佐賀変則中学校が鍋島家によって維持され、1901（明治34）年に県立佐賀中学校となった後も経費負担が続けられている¹⁷。育英事業としては、「鍋島侯爵家が、明治維新後も熱心に育英事業を陰に陽に実施、継続されており、また、知新会、軍友会等もそれぞれ後進の指導に努めておられた」¹⁸ことを背景にして、1918（大正7）年に鍋島直大を総裁として佐賀育英会が設立され、「佐賀県（諫早、深堀、神代ヲ含ム）出身子弟」に奨学資金を提供して人材育成を図っている¹⁹。佐賀図書館の設立と運営についても、このような教育分野における支援事業、育英事業の一環として実施されたと考えられるが、旧藩主家の支援事業として図書館が設立された事例としては、旧福井藩主松平家による福井市立図書館の前例がある。1908（明治41）年3月、藩祖結城秀康の三百年祭記念事業として松平家によって図書館が新築され、それを福井市に寄附して市立図書館となっている²⁰。

初代館長伊東祐穀は、佐賀図書館の落成式の式辞で次のように述べている。

佐賀図書館は閑叟公御銅像の記念として旧藩士民并に寄附者諸氏の芳志に対し誦はゞ御返礼として鍋島侯爵家より御建て下さったもので吾々創立委員は予て育英の業に意を用ひらるゝ侯爵閣下の御心を体して図書館建設の事を謹んで御受けしたので実に佐賀図書館は閑叟公御銅像と同時に誕生したのであります…我が佐賀県が比較的教育は進んで居ながら今日迄公けの図書館と云ふものが、なかつたのは、御同様誠に遺憾で又佐賀教育界の一大欠陥であつたと信じます…図書は能ふ限り各方面に涉つて選択はしましたが創草の際で逆も一度に完備を望む事は出来ませんから、漸次に之を補足することゝして先づ中等学生諸君の為に特に高等専門学校の入学に便せんと欲して其等の参考書類に意を用ひたのであります、是れは我が佐賀から成る可く多くの人材を輩出せしめんことを冀望するに外ならぬのであります²¹

また伊東祐穀は、図書館設立の前年に行われた「第七回佐賀県学生大会」でも、学生に対して盛んに図書館の利用を勧めている。

今迄は佐賀に図書館がなかつたのであつたが今度之が出来る…蒐集に就て最も意を用ひたのは中学生諸君が更に高等専門の学校の入学試験準備に必要と思はるゝ書物

である…青年が将来に大に活動せねば国家にとつてよくないと思ふ…大に勉強して書物を読んでそれを会得して成功して貰ひたい²²

当時の佐賀県教育機関の不足を補うものとして佐賀図書館が設立されたことが示されているが、蔵書について「特に高等専門学校の入学に便せんと欲して其等の参考書類」を揃え、「我が佐賀から成る可く多くの人材を輩出せしめん」、「大いに勉強して成功して貰ひたい」としているところからすれば、鍋島家においても、図書館の設立が、中学校の維持継続や育英団体による上京遊学者の支援にも通じる、立身出世の社会構造のなかでの支援事業としてとらえられていたことがわかる。

佐賀変則中学校が県立佐賀中学校に継続されたように、佐賀図書館も鍋島家によって経営が維持された後、1929（昭和4）年4月に「土地建物と図書器具其他附属品一切を挙げて之を県に寄附」²³され、佐賀県立図書館として移管された。県立図書館としての開館後、1963（昭和38）年に現在地に新築移転され、これを機に、それまで佐賀本藩が所蔵していた藩政文庫・藩校文庫の資料も県立図書館に寄託されている。巡回文庫や分館の設置によって県内町村の図書館振興を果した後、県立図書館が成立するまでの見通しが旧藩主家にあったとすれば、この支援事業は概ね計画どおりに完了したといえるだろう。

伊東平蔵の府県立図書館論と佐賀図書館

(2) については、稀代の図書館専門家である伊東平蔵が、旧佐賀藩士でないにもかかわらず佐賀図書館の設立と運営に参画したのは、当代の当主鍋島直大の知遇を得たからであるが²⁴、図書館の建築・設計から蔵書の選定、運営方針の制定や事業の計画・実施まで関わった伊東の理論が現実のものとなったのは、佐賀図書館という実践の場を得られたからであろう。創立時の大橋図書館の主事として図書館の組織や規則を整備し、1903（明治36）年には、日本文庫協会主催の図書館事項講習会の主任として目録編纂法や図書館管理法などの講習も担当した伊東は、佐賀図書館の図書の整理法として最新の十進分類法を導入しているが、これは大橋図書館の分類をもとに、さらに詳細な細目を加えたものであった²⁵。

佐賀での実践をふまえ、伊東平蔵は、地方の図書館の果すべき機能について、明らかに後の府県立図書館を前提とした整理をしている。1914（大正3）年に『図書館雑誌』に発表した「地方図書館の設置に就いて」のなかで、県下の中央図書館の特徴について以下のように述べている²⁶。

然し地方図書館中に於ても、県内の一都会に所在し将来其県下唯一の中央図書館たるべき資格のものは村落等に設置の通俗図書館とは大いに其趣を異にして、一面教

育図書館たると同時に他の一面に於ては参考図書館たる性質を備へねばならん。即ち佐賀図書館の如きは此の部類に属しますから、其図書選択の標準を左の如くに定めました。

- 一 読書の趣味を増進せしむるに適する図書
- 一 学生の自習に資すべき図書
- 一 学術技芸の研鑽に資すべき図書及び百科全書の類
- 一 郷土並に地方産業に関する図書

ここにあげられている4項目からなる図書の選択基準は、1913（大正2）年11月10日の佐賀図書館落成式において最初に公表されたものである²⁷。「県下唯一の中央図書館たるべき」佐賀図書館は、教育図書館であると同時に「参考図書館たる性質を備えねばならん」とした上で、今後改善しなければならない点について次のように指摘している。

現下幾多の図書館は学生及学事に身を委する者の殆どと専有物となりて社会全体よりは兎角閑却せられ之を利用せんとする者の未だ甚だ寡き感が致します。誠に遺憾なる事にして是れには種々の事情原因が伏在して居ること勿論と存しますが、畢竟吾人の努力の足らざる所に帰着致します。故に佐賀図書館の前途に於ても此の点に關して大いに注意を払ひ、図書館と世間との關係を一層密着にする手段を講じて図書館の以て独り学校教育の補助機関たるのみならず、進で社会教育の一大要具、各個人の参考の府たらしめんことを希望して止まぬ次第であります²⁸。

「図書館と世間との關係を一層密着にする手段」として佐賀で実践されたことのひとつが、県域全体をカバーする巡回文庫であった。既に大正3年には、佐賀の同郷会組織のひとつである佐賀郷友青年会の会報『佐賀』第77号（大正3年8月発行）において、「小図書館を起こせ」として、その利用がよびかけられている。

然らば如何にして書籍に接する事が出来るか、佐賀市在住者は貧しい乍らも本館が在つて此要求の幾分を満たす事を得るが各郡部地方の人は仲々に不便である。本館では此要求に応ずる為に巡回文庫の規程を設けて、町村の団体又は学校等にして其町村長又は学校長からの申込があれば貸与する事が出来るのであるが未だ一回も申込みがない、然し之は町村又は学校等の団体に限られてゐるのであつて一般人は之に均霑する事が出来ないのであるから可成ならば一般人の爲めに此要求を満たしたい考えである。…それには各郡なり又町村なりに於て郡又は町村立か更に或は青年団若くは有志の団体に於て公私立の図書館を設立するのが便利である。…斯く図書館の場所と責任ある世話人が出来れば本館では其希望に応じて図書を貸出す事が出

来る…小図書館の方では其の運賃を負担するのみで本館より送付する本箱を其儘書庫にし書類や帳簿の記入等一切本館の方法に倣へば宜しいのであつて是以上の設備としては卓子の一二脚も据て置けば澤山である…各地に小図書館が興されて広く書籍が読まれる事になれば現今教育界で盛に唱道されつゝある補習教育や通俗教育上助けとなる事尠からざるのみならず一面に於ては飲酒や夜遊びやの不善を防ぐ消極的の効果も少なくない²⁹

さらに、1915（大正4）年5月に熊本・佐賀の両県で行われた第10回全国図書館大会では、佐賀図書館での、集配人が図書を届ける方法での館外貸出について報告されているが³⁰、後に伊東平蔵は、以上のような佐賀での実践に基づいた地方図書館論を深化発展させ、1927（昭和2）年10月に行われた第21回図書館大会において「府県立図書館と大都市の市立図書館とは将来其機能を区別する必要なきか」という協議題を提起して、自ら府県立図書館の特徴を以下の7項目にまとめている³¹。

- 一、府県立図書館は府県行政の参考府たらしめ同時に社会教育の重要中心機関として学校教育と併進せしむる目的に於て経営する事
- 二、府県立図書館には土木、教育、警察、産業其他広義に於ての府県行政に必要な参考書、府県行政の記録、府県の現状及び発達を徴し得べき一切の資料並びに府県民衆の智徳涵養に必須の図書を収集し之を参考部記録部産業部普通部に分つて夫々適当に整理する事
但し是等の各部には閲覧室又は閲覧席を設け閲覧及び調査研究をなし得らるゝ設備を施す事を要す
- 三、府県立図書館に於て受理したる寄贈書並に府県費を以て購入したる図書は管内所蔵庁署学校等における事務上又は教授上に常備の必要あるものを除き全て府県立図書館に於て保存する事
- 四、府県立図書館は館外貸出を本体として経営し管内各種の学校図書館及び希望者に一定の制限を設けて供給する事
- 五、府県立図書館は社会教育の中心機関たる立場よりして管内重要な都市に漸次分館を設置する事
- 六、府県立図書館は前項と同一の精神に於て管内公私立図書館の普及改善を促進する為め該図書館との関係連絡を緊密にし之を誘掖指導し無償を以て巡回文庫を貸付する事
- 七、府県立図書館は府県行政の参考機関たる方面よりして其本部を府県庁内又はその付近に設置する事

「社会教育の中心機関」としての位置づけ（一）、郷土の産業に関する参考図書の収集（二）、集配による貸出や巡回文庫による県内の図書館振興（四、六）、分館の設置（五）、行政の参考機関となること（七）など、佐賀図書館での実践に基づいた府県立図書館論となっているが、「佐賀から成る可く多くの人材を輩出」せしめるための育英事業としての鍋島家の図書館理解と、学生が利用するばかりでなく、社会教育の中心機関として「世間との関係」を密にした「各個人の参考の府」たらしめんとする伊東の図書館観には若干の相違がみられる。

しかし、当代随一の図書館専門家である伊東平蔵を佐賀に招聘し、その理論の実験・実践の場を提供したことは、当時の時勢を考慮した鍋島家の「時務」意識によるものと思われる。

県立図書館の成立と旧藩主家の「時務」意識

「時務」というのは儒学用語で、島津斉彬によれば「時勢を考」え「時勢相応ノ政務ヲ執行」³²することであるが、「長崎御番」の任務のあった佐賀藩は伝統的にこの意識が高く、それが明治以降の支援事業や育英事業にも反映されている。

佐賀本藩の藩校である弘道館は、第2代藩主鍋島光茂が建立した鬼丸聖堂が第8代治茂によって藩校の組織に改編され、1781（天明元）年に藩学弘道館として新発足されたことを起源とするが、井上義巳によれば、この弘道館設立の背景には、当時急務であった藩政改革があった³³。周知のように、藩政立て直し策として弘道館教育が拡大されたのは、1806（文化3）年に弘道館教授に就任した古賀穀堂による意見書『学政管見』に示された改善策が、第10代直正の治政になって実行に移されたからである。『学政管見』においては、長崎警備が藩政の重大課題であるから、佐賀藩独自の学問として洋学が振興されなければならず、「惣テ御国ニ居テ御国ノ事ヲ知ラズ日本ニ生マレテ日本ノコトヲ知ラズ今ノ世ニ居テ今ノ事ヲ知ラズ只唐ノ事ノミシルヤウナル事学者ノ癖ナリ」として、今の時勢に応じた教育政策を充実させることが急務であると説かれている³⁴。

佐賀図書館落成式の挨拶のなかで大隈重信は、自身も経験した第10代直正治政当時の教育政策をふり返って、「閑叟老公は…国用頗る逼迫の際に当りて学政の為即ち育英の資は如何に財政困難を来すも決して減額することなく却て年一年に増加された」と回想し、あわせて「今日此盛典に列し感興を深ふするは本館の位置は閑叟老公が育英の機関として振作されし弘道館の所在地の跡を去ること僅かに二丁」と感慨を述べている³⁵。このことから、旧藩主家ばかりでなく「士民」にとっても、佐賀図書館が旧藩の教育政策を継承するものという認識があったことがうかがわれる。

「藩校は単に学問尊重・教育重視という近世期の一般的風潮によってのみ設立されたのではなく、その藩の藩政上の課題を解決すべき任務を設立の当初に荷わされている…すなわち藩校は極めて強い政治的理由によって設立され、また維持経営されていたも

の」³⁶であったとすれば、その旧佐賀藩の「時務実行」の意識を継承した鍋島家の、大正2年当時の時勢の認識にもとづいて実施されたのが、佐賀図書館の設立という事業であった。

では、この当時の旧佐賀藩における「時務」とは何であったのか。一つは、先にあげた初代館長伊東祐穀の、「我が佐賀から成る可く多くの人材を輩出せしめん」、「大いに勉強して成功して貰ひたい」という言葉にあらわれているように、中学校の維持継続や後の佐賀育英会の設立と同様の、人材育成を目的としたものであったといえるだろう。旧藩主家による「人材育成」について内山一幸は、育英事業への寄付には、有為な人材を育成することによって将来的に旧藩主家自身にそれが還元されることが期待されていたと指摘しているが³⁷、旧福岡藩主黒田家の「修猷館奨学金貸費生規則」にも、「學術奨励ノ為、筑前ノ学生ヲ選抜シ東京ニ在ル筑前学生寄宿舎ニ於テ修学セシムル」、加えて「貸費生ハ修学中ハ勿論、卒業ト雖モ誠実公正ヲ本トシ、黒田家ノ安全及繁栄ヲ謀ルヘシ」とある³⁸。

明治30年代以前から続いている中等学校（佐賀変則中学校、県立佐賀中学校）への経費負担に続き、その中学校の在学生のために、「特に高等専門学校の入学に便」³⁹する参考書と勉強場所を準備したのが佐賀図書館であり、そこでの勉強によって首尾よく高等・専門の学校への進学を果した者に奨学資金を提供したのが、佐賀図書館の4年後に設立された佐賀育英会であった。佐賀育英会は、旧福岡藩主黒田家と同じように東京に学生寄宿舎を設けたが、この一連の育英事業は「我が佐賀から成る可く多くの人材を輩出せしめ、それがゆくゆく在京の旧藩主家自身にも還元されることを期待しての出資であったと思われる。

全国的に中学生の数が増えて10万人を超えたのが明治37年、中学の卒業生が1万人を超えたのが39年である⁴⁰。中学校教育は明治30年代末には大いに拡大したが、その進学先として人気が高かった高等学校は、大正7年まで全国に8校のままで増設されない。この間に高等学校の入試倍率は急激に上昇し、41年には5倍近くになる。第一高等学校だけをみれば6倍から10倍以上という競争率である。また、高等学校だけではなく一部の官立専門学校もこの時期には難関校になっており、明治41年の東京高等商業学校と東京高等工業学校の入試競争率はそれぞれ6.12倍と4.86倍であった。

高等・専門の学校の志願者数が増えるにつれて図書館の利用者が増えるのは全国的な現象となり、帝国図書館の入館者数は明治40年には年間20万人を突破した。41年に東京市立の日比谷図書館が開館すると、「閲覧人の種類は、十人の内六人は学生にて…上野大橋各図書館と同様当館も矢張り学生の占有する処に御座候」⁴¹と、すぐに帝国図書館と並ぶほどの入館者が集まっている。入試の競争率が上がってきたこの時期に、地元の中学生のために図書館を設立することは、旧藩主家にとって「時務」のひとつであったといえるだろう。

またもうひとつ、この機会に地元で図書館を設立する理由がある。それは、この明治末から大正初めにかけての時期が、公共図書館制度がある程度確立し、図書館に対する政治的・社会的評価が定まった時期だからである⁴²。公共図書館の利用が全国的に広まった明治30年代後半以降、全国の主要都市において、いわば都市の体面上からも図書館が必要であるという趣旨の新聞記事がしばしばみられるようになるが、このことは一定以上の規模の都市には都市施設として図書館が必要であるという認識が一般的に成立していたことを示している。特に大正天皇の即位と東宮の成婚が契機となって、大正期の初めと終わりには各地に図書館の設立が続いた。

「開国未だ五十年に満たず寧ろ六千萬の同胞をして悉く文明の恵澤に浴せしむるを得んや茲に於てか図書館の必要起り全国の都市其の設備を企画するもの愈々多きを加ふと雖元と之容易の業に非ず其の実施を見るは僅かに指を屈するに足れり」⁴³という当時の佐賀市長の言葉にあらわれているように、旧藩主家からの寄贈として佐賀の都市施設を整えられることは、佐賀市にとっても、また鍋島家にとっても、当時の時勢に適う事業と認識されたのではないだろうか。だからこそ鍋島家としては、佐賀城の濠端に堂々たる図書館をつくり、当代一の図書館専門家である伊東平蔵を佐賀に招聘して、分館や館外貸出など全国に先がけた図書館サービスを実現した。

そして、この旧藩主家を支えたのが、ほかならぬ「佐賀士民」であった。郷土の英雄閑叟公の銅像を佐賀に建立し、それと同時に図書館をも建設するという一大プロジェクトが成功した背景には、旧佐賀藩の強力な同郷会組織があった。

佐賀図書館の成立と肥前協会

佐賀図書館初代館長伊東祐穀は、旧佐賀藩出身の代表的人物のひとりとして、次のように紹介されている。

君は旧佐賀藩士元大蔵省出納局長伊東武重氏の長男にして、文久元年九月五日を以て生まる。夙に統計学に志し、明治十六年内閣統計局に奉職し、精励恪勤二十余年に及ぶ。其の間三十三年斯学研究の目的を以て、自費を以て北米合衆国に渡航し、内閣の囑託に依り、同国一千九百年の人口調査の実況を視察し、次で欧州に赴き斯学の蘊奥を極むる事三年、又葡萄牙に於ける万国統計会議に列しては、深奥なる学殖と高邁なる識見とを以て列国委員間に異彩を放てり。…且平生後進子弟の指導誘掖に努め、現に肥前協会、佐賀青年会幹事として、郷党の為尽力斡旋到らざるなく、閭郷の欽仰を一身に萃む⁴⁴。

伊東祐穀が上京遊学の後に成功をおさめ、郷党の先達として旧佐賀藩出身の後進子弟の指導的立場にあったことがわかるが、幹事を務めていた「肥前協会」とは、1896（明

治29)年に設立された「旧藩人並に佐賀県人の一致協同を維持し其の公共の利益を進むる」ことを目的とした団体で、旧佐賀藩の同郷会組織の中では最大のものである。大正2年12月時点での会員は約900名、東京本部のほかに横浜、神戸、大阪、北海道、鹿児島、台湾、上海に支部があり、会長は大隈重信、伊東祐穀は会の幹部といえる評議員であった⁴⁵。

佐賀図書館の創立事務所は、1913(大正2)年1月、鍋島直大により伊東祐穀が伊東平蔵とともに創立委員として任命された後に、この肥前協会の事務所内(東京市麹町区永田町2丁目75番地)におかれている⁴⁶。一方、閑叟公銅像建設のための事務所も、1911(明治44)年1月以来、大隈重信を委員長として同じ肥前協会事務所内に設置されており⁴⁷、銅像建設のための寄附の募集や寄附金の回収、銅像の設計などの事務は、佐賀図書館の設立準備に先立って、この事務所内で行われていた。

伊東祐穀は佐賀図書館の創立委員であると同時に銅像のほうの東京事務所の専務委員にも名を連ねており、さらに伊東祐穀の連絡先(居住地)と全国からの寄附金の振込先が、いずれも肥前協会事務所と同番地になっているところからすれば、銅像の建設と図書館の設立という二つの事業は、それぞれの費用の調達事務も含め、一体のものとして肥前協会が中心となって進められていたこと、そして、その実務を担っていたのが、1913(大正2)年当時44歳であった伊東祐穀であったことがわかる。

大正2年は第二次大隈内閣成立の前年にあたるが、当時の肥前協会は、その大隈重信を会長として大きな勢力を保っていたといえる。最終的に9万円に上ったといわれている銅像建設の寄附金の募集も、肥前協会の組織力によって成功したと考えられるが、この時期に近代図書館としての佐賀図書館が成立するためには、図書館の設立を銅像の建立と一体の事業として計画的に推進した肥前協会の存在が欠かせないものであったことがわかる。

おわりに

佐賀図書館については、図書館の設立が学校や育英団体への出資や設立と同様の旧藩主家による育英事業のひとつと位置付けられたことが後の県立図書館の成立にまでつながった要因であり、そこに近世と近代の接続がみられるが、それが文化遺産の継承だけにとどまらず、社会教育機関としての近代図書館の設立にまで至ったことは、旧佐賀藩主鍋島家の「時務」意識によるものと思われる。

このことから、近代図書館を受け入れる「底流」としては、文庫等の近世の読書施設だけでなく、それらを含んだ旧藩の教育政策全般を想定すべきと考えられる。明治期以降の旧藩主家による育英事業が近世の教育政策の延長上にあるとするならば、この育英事業こそ、近代図書館受容の日本的底流のひとつとみなすことができる。以後、他の事例との比較により検討を進めたい。

〔注〕

1. 小川徹「前近代における図書館史はどう描けるのか」『図書館文化史研究』13号、1996年：p.1。
2. 『講座日本教育史 5 研究動向と問題点』第一法規出版、1984年：p.110。
3. 新谷恭明「明治期の中等教育に於ける二つの接続」『近代日本研究』31号、慶應義塾福沢研究センター、2014年：p.51。
4. 永末十四雄『日本公共図書館の形成』1984年：pp.74-75。
5. 『閑叟公御銅像建設主意書並寄附申込手続及報告書』では銅像公園の位置は「佐賀市北堀端神苑西隣」となっている。
6. 「沿革」『佐賀図書館一覧』大正4年4月、佐賀図書館：p.1。
7. 伊東平蔵「事務報告」『佐賀図書館一覧』大正4年4月、佐賀図書館、1915年：pp.10-11。
8. 伊東祐毅「佐賀図書館唐津分館開館式開式之辞」『佐賀図書館第二年報』1915年：p.20。
9. 石井敦『日本近代公共図書館史の研究』1972年。
10. 『宮崎県教育会沿革史』宮崎県教育会、1934年。
11. 『吉敷郡教育史』吉敷郡役所、1912年：p.589。
12. 伊東達也「(私立)福岡図書館についての一考察」西日本図書館学会『図書館学』86号、2005年。
13. 「建物及設備」『佐賀図書館一覧』大正4年4月、佐賀図書館、1915年：pp.38-39。
14. 菅原亮芳「明治期民間育英奨学事業史の一断面－旧藩系主体の団体を中心として－」『地方教育史研究』14、1993年。
15. 内山一幸『明治期の旧藩主家と社会－華士族と地方の近代化－』吉川弘文館、2015年。
16. 前掲15：pp.268-273。
17. 「佐賀中学之巻」『佐賀県教育五十年史』佐賀県教育会、1927年。
18. 『佐賀育英会七十年の歩み』財団法人佐賀育英会、1992年：p.1。
19. 「佐賀育英会創立綱領」『佐賀育英会会報』第1号、1919年：p.7。
20. 『福井市史 通史編3 近現代』福井市、2004年：pp.292-293。
21. 伊東祐毅「落成式開式之辞」『佐賀図書館一覧』大正4年4月、佐賀図書館、1915年：pp.5-6。
22. 伊東祐毅「佐賀県学生諸君に希望す(小城開催第七回佐賀県学生大会に於て)」『佐賀』74号、佐賀郷友青年会、1913年：pp.5-6。
23. 西村謙三「佐賀図書館移管之辞」『佐賀図書館第十五年報』1929年：p.3。
24. 『佐賀県立図書館育六十年のあゆみ』佐賀県立図書館、1973年：p.326。
25. 前掲24：p.17。
26. 伊東平蔵「地方図書館の設置に就て」『図書館雑誌』19、1914年：pp.40-41。
27. 伊東平蔵「事務報告」『佐賀図書館一覧』大正4年4月、佐賀図書館：p.11。
28. 前掲27。
29. 伊東平蔵「小図書館を起こせ」『佐賀』77号、佐賀郷友青年会、1914年：pp.125-127。
30. 伊東平蔵「館外貸出に就いて」『図書館雑誌』24、1915年：pp.41-44。
31. 伊東平蔵「府県立図書館と大都市の市立図書館とは将来其機能を区別する必要なきか」『図書館雑誌』21巻11号、1927年：pp.322-323。
32. 島津斉彬「十ヶ条訓論」『日本教育史資料』3：pp.282-286。
33. 井上義巳『日本教育思想史の研究』勁草書房、1978年：p.550。
34. 前掲33：pp.557-559。
35. 「大隈伯爵閣下の謝辞」『佐賀図書館一覧』大正4年4月、佐賀図書館：pp.7-8。
36. 前掲33：p.544。
37. 前掲15：p.275。

38. 修猷学会編『修猷館再興録』1904年：p.71。
39. 伊東祐毅「落成式開式之辞」『佐賀図書館一覧』大正4年4月、佐賀図書館、1915年：pp.5-6。
40. 阿部重孝「中学校教育の進歩に関する研究」1929（『阿部重孝著作集第4巻』日本図書センター、1983）。
41. 「晩秋の東京日比谷図書館」『東洋新報』1909（明治42）年11月18日。
42. 裏田武夫・小川剛「明治大正期公共図書館研究序説」『東京大学教育学部紀要』第8号、1965年。
43. 佐賀市長野口能毅「祝詞」『佐賀図書館一覧』大正4年4月、佐賀図書館、1915年：pp.13-14。
44. 笠原廣編『在京佐賀の代表的人物』喜文堂、1918年：pp.38-39。
45. 「肥前協同支部会員名簿」『佐賀』74号、佐賀郷友青年会、1913年。
46. 「沿革」『佐賀図書館一覧』大正4年4月、佐賀図書館：p.1。
47. 「閑叟公御銅像建設趣意書並寄附申込手続及報告書」『佐賀』74号、佐賀郷友青年会、1913年。